

大崎地方合併協議会

第7回地域自治組織（大崎市流）検討小委員会

期 日：平成17年10月3日（月）
午後1時30分～
場 所：三本木町 ふれあいホール

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

【前回の第6回小委員会からの継続協議となります（意見交換）】

- ・ 職員検討会議での協議内容について（報告）

（1）（仮）まちづくり協議会について

（2）（仮）地域づくり協議会について

（3）（仮）まちづくり連絡会議について

（4）地域自治組織に関する総体的な意見交換

（5）その他

- ・ 次回会議の開催について

日時：平成 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分

場所：

4. その他

5. 閉会あいさつ

6. 閉 会

【職員検討会議・内容報告】

職員検討会議では、9月2日に開催された第6回地域自治組織(大崎市流)検討小委員会における櫻井先生(アドバイザー)の提言内容等について、下記の通り検討を行いました。

今回の職員検討会議は、各協議項目について結論付けするのではなく、各市町で開催した地域自治組織検討会議の内容や職員各位の考え方を述べ合うといった自由討議の形式で行いました。したがって、様々な見地からの内容となっておりますが、小委員会での議論及び最終報告書策定における参考にしていただければと考えております。

(1) 地域自治，地域の自立について

(主な意見)

第一段階として、住民が地域の自治や自分たちが何をやりたいのかを話し合うことが重要であると思う。また、行政から使い道が決まったお金(財政支援)を行うのではなく、お金(財政支援)の使い道についても、地域で住民自身が検討していくことが望ましいと思う。

住民の検討会議に出席して感じたことであるが、地域づくりがどうこうというより「自分のことを守る」、「自分たちの地域を守る」という姿勢が感じられた。

高度経済成長期から、行政主導で全てやってきた経緯があるが、これからは「自分たちのことは自分たちでやっていた時代」に戻る必要があると思う。そのためには住民の意識改革が必要であり、すぐ変えるという訳にはいかないのだから、意識改革を持った方々と組織づくりを行えばいずれは住民にも浸透し、まちづくりを自分たちで進んで行っていくことに繋がると思う。

住民の意識改革と同時に行政の意識改革も必要で求められている。

住民から何かをやりたいという意見が自発的に出てくるのが望ましいと思うがこれまで行政側がかなりの部分まで行ってきた経緯もあり、急に「自分たちのことは自分たちで」といっても無理があると思う。したがって住民の自発的な活動を理想としながらも、行政側は住民に何を求めるのかといった議論をした方がいいのではないかと考える。分権自治が成熟した段階になって、「これは自分たちが自発的にやろう」という声が出てくるのであって、現段階ではそこまで行き着いていないと思う。自発的な住民活動を尊重しながらも、ある一定程度は行政側として、現在及び今後に向けて考えている柱を示した方が住民の皆さんも進みやすいのではないかと考える。時間的な制約もあるが、職員検討会議のなかでその辺の一定程度を議論しても良いのではないかと考える。

住民の検討会議で、「今までやってきたことをすぐには変えられないので、これまでの活動を継続しながらやっ行ってこう」という雰囲気を感じられた。合併して大きくなることで、これまでの活動が続けられるのかといった不安もあり、この点に関して行政ははっきりと答えを出す必要があると思う。住民の方に何をやって欲しいのかを行政が示した方がスムーズな自治活動が行えるのではないかと考える。直接これをやって欲しいとは言えないところもあるので、「こういった分野にも参画できますよ」とか、「こういったものは皆さんでやってみませんか」といった投げ掛けを行い、今の組織活動を基本にしながらも、もう少し行政の分野に誘導していく道筋を示せば良いと考えている。

住民の検討会議を重ねるたびに、自分たちが自主的にやらなければいけないという意識がでてきた。しかし、ここ何十年も行政主体で行っていたものをすぐに変えるというのは難しい。これから住民の意識改革をどう図っていくかが課題である。

地域自治をどのようにイメージするかについてであるが、これまでも住民が自治を行ってきた部分はあると思うので、まずその辺の点検と整理をすべきではないかと考える。また、これからは「自分たちのことは自分たちでしてもらおう」という提言をすべきである。各種団体についても自分たちの団体であり、住民のための団体という認識を持ってもらい穏やかに変えていく必要がある。

財政支援については、同じ市にあるので統一性をもってやるべきで、お祭りのなことには支出しないとか、しかし、一方では自治に値するものには支出するなど、審査的なことも必要になってくると思う。また、地域には様々な団体があり、それを束ねる組織が地域づくり協議会というイメージを持っている。

住民と行政で役割分担をする際には、労働力を提供しようにも若い人たちが少ないといったような地域事情にも配慮する必要がある。また、住民の役割と行政の役割が重なる部分もでてくるので、その調整機能を地域自治組織に持たせることも重要ではないか。

地域の課題解決のために住民も行政も行っていることがそれぞれあると思うので、その辺を調査し検討する必要があると思う。

これまでの各市町の取り組みを継続させることは理解できるが、財政面も考慮する必要があると思う。したがって、これまでの取り組みを総点検するとともに、社会情勢等も見据えながら住民と行政の分担を見直すことが必要である。

建設計画では合併後10年間で職員数を400人削減する予定となっている。これまでどおりのサービス提供を続けることは困難であり、その分を誰かにやらしてもらわないとそこの地域が衰退してしまうことになりかねない。10年後を見据えた場合、そこに住む地域の方々に担ってもらわなければならない。そのためにも早い時期で役割分担を決めて実行に移した方が良いと思う。

住民の生活に直結するものは行政の責任で行うべきであり、それ以外の例えば地域振興やまちづくりなどの分野については住民という大まかな区分から検討してはどうか。

(2) 大崎市としての一体性 = (仮)地域づくり協議会の育て方について

(主な意見)

大崎市として一つの自治体になるのであれば、統一性をもって地域づくりを行っていくことが必要ではないか。そのためには、支援のあり方についても検討する必要があると思う。

住民の検討会議では、これまでの補助金の流れでは、行政と補助を受ける団体のつながりだけで、他の団体や地域においては、何をやっているのかわからないという不透明さがあった。地域づくり協議会が新市の行政と直接結びつくのであれば今と変わらない状況であり、まちづくり協議会を通した方が良いという意見があった。

まちづくり協議会から地域づくり協議会へ補助金を流すとなると、まちづくり協議会の権限がかなりのものになってくると思う。果たしてまちづくり協議会で対応が可能かどうか不安である。したがって、統一したものについては総合支所か

ら、独自性のものについては本庁から補助金を出すという方法ではどうだろうか。地域づくり協議会への財政支援と従来から各種団体へ支出している補助金とを併せて考えると複雑になってくると思う。地域の自立や地域の自治という観点から、これまでの補助金の体制を大幅に変更しても良いのではないか。地域課題について言えば、地域の課題をどこまでが住民で、あるいはどこまでを行政で、さらには住民と行政の協働でどこまでをやるかということになり、その中で補助金のあり方についても決まってくるのではないかと考える。

古川市では団体に対して事業費補助の方針を打ち立てているようなので、他の町が運営費補助も支出するというにはならないのではないかと考える。補助金については事業費補助に移行していくということを住民に伝えておく必要があると思う。各種団体で補助金を支出しているところは、その立ち上げから行政が関わってきた団体がほとんどだと思ふ。団体のあり方についても整理しなければならないのではないかと考える。

もともと行政事務の一部を担ってもらうために立ち上げた団体も多いと思ふ。産業振興や消防・交通など他の分野との区別をつけられれば良いのだろうけれども簡単にはできないことだと思ふ。

職員数が減りこれまでのサービスや事業ができないということであれば、補助金として支出していたものを委託料として支出することもあり得ると思ふし、将来的には事業に対する補助に限定していくことで良いと思ふ。

これまで地域でやってきた事業が、補助がなくなるから止めようという考え方に、住民がなくなってしまわないか不安を感じる。自己財源を確保し実施することが良いとは思ふが、段階的に補助を少なくするなど、これまでの活動を衰退させない配慮もあって良いと思ふ。

補助金については、これまで何十年も交付して活動を続けきた経過もあるので急に変えることはできないと思ふが、ある一定の期限を設け統一することが望ましいと思ふ。そうしないといつまでもしがらみの中で合併前となんら変わらないことになってしまう。この一定期間に情報支援や人的支援を行い自立させる方策を見出すこともできるのではないかと考える。

運営費補助を出さないということではなく、団体の育成補助については事業補助に重点を置き支出していくという方針の方が住民にも受け入れやすいのではないかと考える。これからは事業委託も含め、活動(事業)の方に力を入れて下さいとした方が良いと思ふ。住民へのPR(周知)の方法を検討しても良いのではないかと考える。

地域づくり協議会の育て方については、協働の考え方が重要である。財政支援を段階的に減らすと同時に人的支援や情報支援を行っていくことが望まれる。団体運営で大変な部分は事務的な部分で、その辺を自治体職員の退職者を活用するのも一つの方法であり、そのような視点から協働を進めていってはどうか。

地域づくり協議会同士の交流が大切だと思ふ。交流することによって、お互いの活動内容を理解し、刺激を受け合うことによって成長していく部分があると思ふ。

(3) 必須科目と選択(独自)科目の事業の振り分けについて

(主な意見)

自分達の地域をもう一度確認し合う事業があり、そのことによって地域課題や地域の特徴・個性が改めて再発見できるといった効果がある。合併後1年間でこの作業を行い一つのものをまとめ上げ、次年度以降はこれを基に地域の特徴を活か

した事業(独自科目)を行う方法もあるのではないか。

分野別で言うと、生活や環境に関する事業は新市全体で取り組む事業であり、観光などは地域の実情に応じて取り組む事業になるのではないか。

現在実施している事業のデータが欲しい。どういった事業がどれだけあり、財政的にはいくらかかっているのかなどの資料があると検討しやすい。

必須科目の具体的例を申し上げると自主防災組織の確立が上げられると思う。宮城県沖地震がかなり高い確率で予想されている今日、住民自らが安心・安全の地域をつくっていくことが必要ではないか。

必須科目を実施にあたっては、地区毎に地域づくり協議会を設置する場合は当てはまると思うが、分野別で設置する場合には地域づくり協議会のあり方について検討しなければいけない部分が出てくる。

すでに住民が主体となって実施しているところもあるが、敬老会や運動会などのイベントは地域づくり協議会で行った方が盛り上がると思う。

地域を自立させるためには人材育成が何よりも大切であると思うので、全市的に共通で取り組むべき課題だと思う。

必須科目と選択科目については、合併後もその状況を見ながら検討することも必要である。

(4) 大崎市流の流儀について

(主な意見)

櫻井先生がヒントを出してくれているが、人的支援の面で特徴を出す方法もあると思う。

独自科目の中で地域性を発揮していくことも考えられる。

大崎市流を手法の中で考えていきたい。

鳴子町で検討した「コミュニティマネージャー制」は新たにつくる組織ではなく、今ある公民館を活用する制度であるが、そういった利活用する手法で大崎市らしさを出していけないだろうか。

まちづくり協議会の委員に対する報酬を協働の理念から支給しないとするのも大崎市流となるのではないか。これまで当然のこのように行ってきたことに目を向け変えていくという視点も大崎市流だと思う。

(5) (仮)まちづくり連絡会議のあり方について

中間報告書のとおり(仮)まちづくり連絡会議は連絡調整機能とし、権限等は与えない方がよい。

各市町における(仮)地域づくり協議会を設置する場合の枠組み(参考例)

旧市町	想定される 枠組み	世帯数	地区人口	男	女	65歳 以上人口	高齢化率	備考
古川	古川地区	11,851	30,750	14,867	15,883	5,160	16.8%	数値は平成17年 4月1日現在。 古川地区以外は 地区振興協議会単 位。 コミュニティ推 進協議会関係では 把握していない。
	荒雄地区	5,710	15,822	7,714	8,108	1,862	11.8%	
	志田地区	1,578	5,197	2,557	2,640	945	18.2%	
	西古川地区	731	2,575	1,252	1,323	667	25.9%	
	東大崎地区	839	3,152	1,558	1,594	851	27.0%	
	宮沢地区	608	2,344	1,165	1,179	630	26.9%	
	長岡地区	1,194	3,811	1,844	1,967	894	23.5%	
	富永地区	857	3,103	1,528	1,575	690	22.2%	
	敷玉地区	1,198	4,094	2,025	2,069	926	22.6%	
	高倉地区	352	1,489	730	759	415	27.9%	
	清滝地区	469	1,776	887	889	542	30.5%	
	計	25,387	74,113	36,127	37,986	13,582	18.3%	
三本木	全地区	2,440	8,501	4,217	4,284	1,918	22.6%	(仮)まちづくり協 議会で対応
松山	全地区	2,107	7,114	3,422	3,692	1,800	25.3%	(仮)まちづくり協 議会で対応
鹿島台	コミュニティ部門	4,245	13,703	6,638	7,065	3,469	25.3%	分野別の(仮)地域 づくり協議会設置
	分野別は把握困難							
岩出山	真山地区	437	1,554	790	764	557	35.8%	
	池月地区	606	1,951	959	992	624	32.0%	
	上野目地区	527	1,806	872	934	532	29.5%	
	岩出山地区	2,198	6,295	2,975	3,320	1,938	30.8%	
	西大崎地区	586	2,152	1,074	1,078	596	27.7%	
	計	4,354	13,758	6,670	7,088	4,247	30.9%	
鳴子	中山	257	670	318	352	237	35.4%	
	鳴子	1,144	2,523	1,140	1,383	828	32.8%	
	東鳴子	323	854	396	458	291	34.1%	
	川渡	1,090	3,270	1,582	1,688	1,050	32.1%	
	鬼首	428	1,439	686	753	501	34.8%	
	全町的組織は把握困難							
	計	3,242	8,756	4,122	4,634	2,907	33.2%	
田尻町	田尻地区	1,193	4,207	2,045	2,162	1,226	29.1%	
	沼部地区	1,540	5,749	2,820	2,929	1,413	24.6%	
	大貫地区	802	3,197	1,574	1,623	932	29.2%	
	計	3,535	13,153	6,439	6,714	3,571	27.1%	

数値は平成17年8月末現在の住民基本台帳人口及び世帯数(古川除く)